



広報

k a t s u u r a

2013

9

SEP

平成25年9月1日発行

No.519

かつうら

主な内容

- 平成25年度木材利用優良施設として…………… p 2
勝浦中学校が「林野庁長官賞」を受賞
勝浦町人事行政の運営等の状況の公表について… p 4・5
今年度の敬老行事について…………… p 6
家庭の粗大ゴミ回収について…………… p 7



横瀬区の夏祭り

8月16日(金)、J A勝浦支所前におきまして、横瀬地区恒例の夏祭りが開催されました。

今年のオープニングは、元気いっぱいのキッズダンスに始まり、町内4連による見事な阿波踊りの演舞やバンド演奏等が行われ、ファイヤーダンスでは、華麗なる炎の舞に多くの感嘆の声があがりました。また、夜店では、子どもたちの行列ができ、活気に満ちていました。

会場は約1,000人の来訪者があり、大変にぎやかな夏祭りとなりました。



大盛り上がりとなったファイヤーダンス

第5回 山田・西岡夏祭り



子どもたちにアートバルーンをプレゼントする風船ジョニーさん

8月4日(日)、J A生比奈支所前におきまして、第5回山西祭が開催されました。

祭りは、徳島県警音楽隊やカラーガード隊による素晴らしい演奏に始まり、大道芸人 風船ジョニーさんが作るアートバルーンは、子どもたちが大変喜んでいました。他にも、キッズダンス、バンド演奏、子どもたち参加のゲーム等で賑わい、最後は恒例の阿波踊りで幕を閉じました。

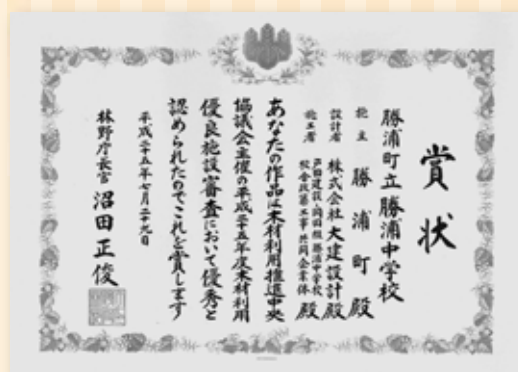
多彩な企画に加えて、焼きとりや焼きそば、金魚すくいなど多数の屋台が出店され、会場は大いに盛り上がりしました。

平成25年度木材利用優良施設として 勝浦中学校が「林野庁長官賞」を受賞

平成25年3月に完成した勝浦中学校（校舎鉄筋コンクリート2階建ほか、延べ床面積4,213㎡）が、平成25年7月29日に東京都の木材会館で行われた平成25年度木材利用優良施設の表彰式（木材利用推進中央協議会主催、農林水産省後援）において「林野庁長官賞」を受賞しました。

勝浦中学校は、「焼杉の工場加工パネルの採用」や「木を利用した内装デザイン」、「廃材となる県産杉板型枠の再利用」等に工夫が施されるなど、建築物の木材利用事例として高く評価されたものです。

木材利用優良施設の表彰は、木材の利用推進等に寄与すると認められた優良な施設に対して毎年度実施されているものです。平成25年度の応募総数は全国から88点で、厳正な審査の結果、農林水産大臣賞1点、林野庁長官賞3点、木材利用推進中央協議会会長賞5点が選定されました。



表彰状



県産杉材に包まれた普通教室

ありがとう ジョナサン先生 ようこそ ブロック先生 外国語指導助手が替わりました！



本町の外国語指導助手（ALT）として活躍された、ジョナサン・ポール・マックナマラさんがこのほど、3年間の任期を終え、母国アメリカに帰られます。

勝浦のみなさんへ、この三年間、誠にありがとうございました。みなさんのおかげで私

はとても楽しい三年間を過ごしました。勝浦の中学校と小学校で素敵な先生方と教えられたり、可愛い子どもたちと毎日英語で会話ができたりしたのが心に残ります。そして、勝浦のみなさんの優しさは一生、忘れません。最初からみなさんは私の下手な日本語に合わせてくれて、英語も時々がんばって話してくれて、勝浦のイベントとかに私を誘ってくれて、本当にうれしかったです。暖かい歓迎をしてくれてありがとうございました。勝浦に来てよかったと思っています。ですから、今は寂しいです。私は勝浦大好きです。勝浦のこと、勝浦のみなさんのことを絶対にわすれません。

ありがとうございました！



後任として、アメリカ出身のジェソン・ブロック・シウエルさんが来られました。

こんにちは、ジェソン・ブロック・シウエルと申します。皆からはブロックと呼ばれています。先月25才になりました。僕はアメリカのワシントン

州シアトルから来ました。シアトルの有名なものはいいしいコーヒーとスペースニードルと呼ばれている展望台のある高い塔です。

家族は3人います。母は、車のセールスウーマンです。一人の姉と兄がいます。姉は美容師です。兄は軍隊の人です。

僕は2年前にオクラホマ州立大学を卒業し、2年間日本に住んでいました。徳島の生光学園幼稚園で働いていました。日本に来る前に日本語が分かりませんでした。毎日一所懸命がんばってます。皆さんと一緒に英語を楽しみたいと思っています。

よろしくお願いします。

第28回

戦争体験を語り 継ぐ会 ～大切な命～

7月28日、勝浦中学校において、戦争を知らない世代を対象に、戦争の悲惨さ、平和の大切さ、命の尊さを伝えるため、戦争体験を語り継ぐ会が勝浦町婦人会と一般財団法人徳島県婦人団体連合会主催で開催されました。

戦争を体験した白草元市氏は、「戦争体験記」と題して、戦争に負けて捕虜となつた体験、武田京氏からは、「戦前・戦中、戦後の勝浦町」と題して、子どもころの体験をしたことを語っていただき、田中實氏からは、「追憶（思い出）」と題して、参加者約270人全員が一緒に、手旗信号「ギズナ」を教えて頂きました。

その後、勝浦中学校3年生4人が「平和学習を通して学んだこと・考えたこと」と題して、「まだまだ全世界が平和だとは言えない。戦争が二度と起こらないように未来へ語り継ぎたい」という力強い発表と勝浦中学校1年生・2年生7人による「ヒロシマの空」の朗読がありました。

終了後、校舎に展示されている戦争中の生活用品や資料を見学し、戦争中の食事として、麦ご飯、すいとん汁等を参加者全員が試食しました。



3年生による平和学習の発表

日本大学の学生が実習に今年も来町

域資源の探索・農村散策マップの基礎調査をテーマにフィールド・リサーチを実施しました。

宮部ゼミの2年生が、昨年に続いての来訪です。海川喜男ふれあいの里さかもと運営委員長や町職員から坂本や勝浦町の概要について説明を受け、7日には3班に分かれて歩いて坂本地区を回り、地域の情報を収集しました。

夜には、やつこ連の阿波踊りを堪能し、阿波踊りも踊れるようになりました。8日午前には、町長や坂本地区民を前に調査結果を班ごとに発表し、活発な質疑応答がありました。

ほとんどの学生が、初めて徳島県へ来たとのことで、自然の豊かさ、人情の細やかさに感動していました。区民の方も若い人とのふれあいは新鮮な喜びのようでした。

今後とも、宮部ゼミの皆さんと勝浦町との交流が発展することが期待されます。皆様酷暑の中、本当にお疲れ様でした。



日本大学 生物資源科学部 食品ビジネス学科 農村資源開発論研究室 宮部和幸教授ほか19名の学生が、8月6日から8日まで、ふれあいの里さかもとに滞在し、坂本地区における地

状況の公表について

(4) 特別職・議員等の報酬の状況

区 分	給料・報酬月額			期末手当 支給割合
	減額後給料・報酬	条例での給料・報酬	差 額	
町 長	623,050円	733,000円	△109,950円	6 月期 1.4 月分
副 町 長	544,980円	586,000円	△41,020円	
教 育 長	511,500円	550,000円	△38,500円	
議 長	273,000円	273,000円	0円	12 月期 1.55 月分
副 議 長	234,000円	234,000円	0円	
議 員	195,000円	195,000円	0円	

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

☆勤務を要する日…毎週月曜日から金曜日までの週 5 日間
(国民の祝日に関する法律に規定する休日および
12月29日から翌年の 1 月 3 日までを除く)

☆1日当たりの勤務時間…午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで
(午後 0 時から午後 1 時までの間は休憩時間)

☆1週間当たりの勤務時間…38 時間 45 分

(2) 休暇制度

休 暇 の 種 類		休 暇 日 数 等
有 特 別 休 暇 給 暇	年 次 休 暇	1 年につき 20 日間
	公務上の負傷又は疾病	その療養に必要と認める期間
	結核性疾患	1 年を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間
	上記以外の負傷又は疾病	3 ヶ月を超えない範囲内でその療養に必要と認める期間
	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による交通シャ断又は隔離	必要と認める期間
	風、水、震、火災その他の非常災害による交通シャ断	必要と認める期間
	風、水、震、火災その他の天災地変による職員の現住居の滅失又は破壊	10 日を超えない範囲内で必要と認める期間
	交通機関の事故等の不可抗力の事故	必要と認める期間
	公民権の行使	必要と認める期間
	骨髓液提供のための休暇	必要と認める期間
	職員の婚姻	7 日の範囲内で必要と認める期間
	妊娠障害のため勤務することが著しく困難な場合	7 日の範囲内で必要と認める期間
	職員の分べん	分べんの予定日前 7 週間目に当たる日から分べんの日後 8 週間目に当たる日までの期間内において必要と認める期間
	生理休暇	3 日を超えない範囲内で必要と認める期間
	女子職員が生後満 1 年に達しないその職員の生児を育てる場合	1 日 2 回 (1 回 30 分)
	父母、配偶者又は子の祭日	2 日を超えない範囲内で必要と認める期間
	就学前の子の看護のため勤務しないことが相当であると認められる場合	1 年につき 5 日の範囲内の期間
	忌 引	死亡者の区分に応じ、1 日から 10 日の範囲内で必要と認める期間
	社会貢献活動	1 年につき 5 日の範囲内の期間
無 給	夏季休暇	7 月～9 月まで 5 日以内
	介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する 6 月の期間内で必要と認める期間

◇取得実績 (H24 年中)

調査対象 職 員 数	年次休暇		病気休暇 取得日数	特別休暇取得日数 忌引外
	取得総日数	平均取得日数		
115 人	1,144 日	9.9 日	77 日	767 日

地方公務員法の定めにより地方公共団体の職員の任用、給与、服務や勤務条件など人事行政の運営状況について公表することが、義務づけられています。

勝浦町におきましても、勝浦町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、これらの内容について公表いたします。

4. 職員の分限および懲戒処分

(H24 年中)

処 分 内 容		処分者数
分 限 処 分	免 職	0
	降 任	0
	休 職	1
	降 給	0
	失 職	0
懲 戒 処 分	免 職	0
	停 職	0
	減 給	0
	戒 告	0
	訓 告 等	0

5. 職員研修および勤務成績の評定の状況

(H24 年度実績)

研修区分	研修内容等	受講者数	場 所
一般研修	市町村新規採用職員研修、課長補佐級研修、係長研修等	11 人	徳島県自治研修センター
実務研修	ビジネスマナー研修、安全衛生研修	15 人	徳島県自治研修センター他
派遣研修	人権研修、議会事務局職員セミナー、メンタルヘルス	2 人	市町村国際文化研究所他
人権研修	部落解放・人権徳島地方研究会外	14 人	徳 島 市 外

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 下記のとおり互助会に加入し、職員の福祉の増進を図り、これをもって住民福祉の向上を目指しています。

①会員数	区 分	会員数	互助会名	
平成 25 年 4 月 1 日現在	勝浦町職員	118 人	財団法人 徳島県市町村職員互助会	
②財 源	年 度	会員掛金 (会員個人支出分) A	町補助金 (公費支出分) B	A : B
	24 年度決算額	1,274,909 円	1,274,000 円	1 : 1
	25 年度予算額	1,339,000 円	1,339,000 円	1 : 1
③事業内容	給付事業	入院差額料・入院見舞金・結婚祝金・出産祝金・入学祝・永年会員祝金・死亡弔慰金・災害見舞金・育児休業給付金・介護休業給付金・退職選別金		
	厚生事業	銀婚祝品・ライフプランセミナー・退職記念品・スキー教室・夏期保養施設 等		
	助成事業	人間ドック及び脳ドック助成・在宅介護助成・保養所利用助成・遺児奨学助成・公的資格助成・旅行費用助成		

(2) 勝浦町では下記のとおり福利厚生事業を実施しました。

①勝浦町が実施した福利厚生制度に関する状況 (H24 年度実績)

区 分	受診者数
人間ドック	65 人
定期健康診断 (勝浦病院)	46 人

勝浦町人事行政の運営等の

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(単位:人)

区 分	平成24年 4月1日 現在 職員数	うち平成 24年4月 1日付け 採用者数	平成25年度中			平成25年 4月1日 付け 採用者数	平成25年 4月1日 現在 職員数
			採用 者数	人事異動に よる増減	退職 者数		
本 庁 等 (行政職等)	68	(2)	0	0	1	2	69
勝浦病院 (医療職等)	47	(3)	0	0	1	0	46
合 計	115	(5)	0	0	2	2	115

H25年4月1日現在 (単位:人)

職 名	職員数	職 名	職員数
課 長 等	10	薬 剤 師	1
課 長 補 佐 等	17	看 護 師 長	1
係 長	12	栄 養 士	1
事 務 主 任	5	検 査 技 師 等	3
主 事	9	理 学 療 法 士	4
主 事 補	10	主 任 看 護 師	1
書 記	1	看 護 師	18
保 健 師	2	用 務 員 ・ 調 理 員	16
医 師	3	計	115
薬 局 長	1		

◇条例定数からみた職員数

(単位:人)

区 分	定数	職員数 (H25.4.1現在)	比較
(1) 町長の事務部局	職員 84	54	△30
(2) 病院の職員	職員 49	46	△3
(3) 議会の事務局の職員	事務局長 1	1	0
(4) 選挙管理委員会の職員	書記 1	1	0
(5) 監査委員の職員	書記 1	0	△1
(6) 教育委員会の事務局の職員	職員 18	12	△6
(7) 農業委員会の職員	職員 1	1	0
計	155	115	△40

2. 職員の給与の状況

(1) 1人当たりの支給額 (H25年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均 年齢	ラスパイレズ指数	
	支給額の平均額		H20	93.5
行 政 職	309,100円	42.0歳	H21	93.8
技 能 労 務 職	274,700円	54.8歳	H22	94.8
医療職(医師等)	516,000円	59.5歳	H23	94.8
医療職(薬剤師等)	277,800円	40.4歳	H24	103.4
医療職(看護師等)	282,900円	41.3歳		

(2) 初任給基準

一般行政職	大学卒	短大卒	高校卒
	172,200円	152,800円	140,100円
医療職(医師)	博士課程修了	医大卒	
	323,600円	237,700円	
医療職(薬剤師等)	大学卒	短大3卒	短大2卒
	178,200円	167,000円	156,000円
医療職(看護師等)	短大3卒	短大2卒	養成所卒
	188,900円	180,500円	153,300円

(3) 手当制度の状況

手当名	支 給 額 等			
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給 ・配偶者 月 13,000円 ・配偶者がいない職員でそのうち1人 月 11,000円 ・その他(原則) 月 6,500円 (扶養親族たる子のうち15～22歳の者は、5,000円加算)			
通勤手当	通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 通勤距離に応じ、月 4,200円～月 18,600円			
住居手当	借家等に居住し、家賃を支払っている職員に支給 ①月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 …家賃の月額から12,000円を控除した額 ②月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 …家賃の月額から23,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が16,000円を超えると きは、16,000円)に11,000円を加算した額			
管理職手当	管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 平成19年4月から支給額の定額化を実施(在職級・職務の級により支給額を決定)			
	職 務	支給額(月額)		
	院長	85,000円		
	副院長	55,000円		
	企画総務課長	49,500円		
	企画総務課長以外の課長等	41,300円		
	企画総務課長補佐	30,600円		
薬局長	38,800円			
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・時間外勤務1時間につき …当該職員の時間単価×100分の125 (22時から翌朝5時までである場合は100分の150) ・年末年始の休日(1月1日～3日、12月29日～31日) …当該職員の時間単価×100分の150 (22時から翌朝5時までである場合は100分の175) ・上記以外の休日…当該職員の時間単価×100分の135 (22時から翌朝5時までである場合は100分の160) ・月60時間を超えたとき …当該職員の時間単価×100分の150 (22時から翌朝5時までである場合は100分の175)			
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間勤務が割り振られた職員に支給 ・時間外勤務1時間につき 当該職員の時間単価×100分の25			
宿日直手当	宿日直勤務をした職員に支給 ・本庁 1回 4,000円 ・病院 1回 7,300円 ・医師 1回 20,000円			
期末手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ・6月期期末手当基礎額×1.225月分 ・12月期期末手当基礎額×1.375月分			
勤勉手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ・6月期勤勉手当基礎額×0.675月分 ・12月期勤勉手当基礎額×0.675月分			
特殊勤務手当	手 当 名		手 当 額	基準
	病院職員手当	医師危険手当	30,000円	
		医師研修手当	30,000円	
		主任看護師手当	8,000円	
		検査技師危険手当	5,000円	
		診療放射線技師危険手当	10,000円	
		看護師危険手当	3,000円	
		夜間看護手当	4,000円	1 回



今年度の敬老行事について

勝浦町では、長年にわたり地域社会、町の発展にご尽力されてこられた高齢者の方々に對して、感謝と敬意、またご長寿のお祝いを目的とした敬老行事を毎年実施しています。

今年も各行事を、次の日程で実施します。いずれの行事も基準日は平成25年9月1日となっています。

敬老年金

勝浦町では、町条例に基づき次のとおり敬老年金を支給します。

対象者 9/1（以下「基準日」という）現在において引き続き1年以上勝浦町に住所を有しており、基準日現在で満80歳以上である方

支給額 満80歳以上 5,000円
満90歳以上 10,000円

支給日 平成25年9月13日

※年金は、昨年度に支給した口座へ振込みます。今年度から対象となる方には、文書を送付しています。

慶祝訪問

毎年、長寿者の方の、ご長寿と健康を祝福するため、ご自宅を訪問し、祝い状・記念品をお贈りします。

該当者 満95歳になられた方、白寿、100歳、100歳以上の方



勝浦町のご長寿紹介

100歳以上の長寿の方

中 角 武田 福美 様 (102歳)
横 瀬 榎 勢 幸雄 様 (101歳)
沼 江 廣岡コタニ 様 (100歳)
中 角 吉岡ミサヲ 様 (100歳)
与川内 新居 嘉真 様 (100歳)

95歳以上の長寿の方

中 角 花岡フサエ 様 (99歳)
今 山 楠 ミツエ 様 (99歳)
棚 野 寒山トヨ子 様 (99歳)
沼 江 尾下タキ子 様 (98歳)
坂 本 美馬ナヲエ 様 (97歳)
石 原 森 コムメ 様 (97歳)
棚 野 瀧 由太 様 (96歳)
坂 本 吉守クニコ 様 (96歳)
石 原 東 タカエ 様 (96歳)
掛 谷 野上スミエ 様 (96歳)
生 名 清水キヌコ 様 (96歳)
山 西 石 本 一 様 (96歳)
生 名 山田ツネノ 様 (96歳)
与川内 押 栗 トヨ 様 (96歳)
坂 本 福良オクラ 様 (96歳)
久 国 丸 山 好 様 (96歳)
棚 野 長田フジ子 様 (96歳)
横 瀬 中村美重子 様 (96歳)
与川内 伊 丹 一 郎 様 (95歳)
生 名 戸 川 幸エ 様 (95歳)
久 国 松村ウタエ 様 (95歳)
星 谷 中山チカノ 様 (95歳)
沼 江 徳政フミコ 様 (95歳)
生 名 大 下 利子 様 (95歳)
星 谷 田 中 光 様 (95歳)
生 名 戸 川 隆雄 様 (95歳)

※掲載は年齢・誕生日順です。

※年齢は、平成25年9月1日現在です。

ますますのご健康とご長寿をお祈りいたします。



企画総務課

■お問い合わせ ☎(42)2511
IP代 050(3438)7148

勝浦町職員募集

次のとおり、勝浦町職員の募集をします。

●募集職種 薬剤師

●募集人員 1名

●受験資格

昭和54年4月2日以降に生まれた者で、薬剤師免許を有する者又は平成26年春の国家試験により当該免許を取得する見込の者

●応募方法

平成25年9月20日(金)までの午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜日、祝日は除く)に履歴書(市販のもの)を添えて、直接または郵送で申し込みください。

必要な提出書類、選考日時等については別途本人に通知いたします。



ゴミの分別 Q&A

緑のゴミ袋について②

緑のゴミ袋(プラスチック用リサイクル類)についてこんな質問が多くあります。

Q ペットボトルをリサイクルに出すのを忘れていました。緑のゴミ袋に入れて出してもいいですか？

A 緑のゴミ袋でペットボトルは収集していません。次のリサイクルの日に出してください。また、汚れている物は燃えるゴミ袋(黄色)で出してください。

Q マヨネーズのチューブなど、洗っても汚れが落ちない物はどうしたらいいでしょうか。

A 洗っても汚れがどうしても落ちない物については燃えるゴミ袋(黄色)に入れてください。

Q お菓子の袋などで裏側がアルミの物は出せないと聞いたのですが？

A 裏側がアルミの物はリサイクルできないため燃えるゴミで出してください。



※リサイクルするゴミを出すときには、必ず汚れを取ってから出すようにお願いします。



住民課

■お問い合わせ

☎(42)1501

IP代 050(3438)7148

家庭の粗大ゴミ回収について

●日時 9月8日(日)

午前8時～11時

※悪天候の場合は9月15日(日)に延期します。

●場所 星谷運動公園 駐車場

●料金 家庭の粗大ゴミ手数料
1個 500円～1,000円

●その他

産業廃棄物および事業系一般廃棄物は、取り扱いきませんのでご了承ください。

(例)車両、建設廃材、ガスボンベ、農機具、バッテリー、毒物などの危険なもの

●家電4品目について

家電4品目(エアコン・テレビ・電気冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)についても受け取りをします。

事前に郵便局でリサイクル料金を支払い、受け取ったリサイクル券とともに廃棄する家電品と運搬料金(1個1,000円)をご持参ください。



教育委員会

お問い合わせ ☎(42)2515 IP(代)050(3438)7148

英会話教室受講生募集！

英会話教室の受講生を募集します。講師のジェソン・ブロック・シウエルさんが英会話の指導にあたってください。

受講を希望される方は、**9月20日(金)までに**教育委員会へ申し込みください。

●開講期間

9月から約1年間 毎週水曜日

●コース

☆初級コース 午後7時～8時
☆中級コース 午後8時10分～9時10分

●場所

勝浦町住民福祉センター1階研修室

●募集人数

各コース25人
(募集人数に達し次第締め切ります)

●対象者

町内に在住されている方または勤務する15歳以上の方で、年間を通じて受講できる方(学生の方は受講できません)

●受講料 無料

●【開校式】

●日時 9月25日(水)午後7時30分～
●場所 勝浦町図書館2階視聴覚室

勝浦町立学校施設(小中学校体育館・運動場)の利用申請受付

平成25年10月1日から平成26年3月31日まで(後期分)の勝浦町立学校施設(体育館・武道場・運動場)の使用申請を次のとおり受け付けます。受付をした日数の使用料は全額前納していただきます。なお、勝浦町スポーツ少年団に加入している各スポーツ少年団につきましては、施設を使用される曜日を、**9月9日(月)までにご連絡をいただくとともに、9月9日(月)から随時、受付を行います。**

また、今回の受付をしなくても、施設の空いている日であれば、希望の2日前までに申請していただければ、使用可能です。

武道場につきましては、使用種目は武道(素足で利用する競技)となっております。

●開放施設

★生比奈小学校

運動場(ナイター設備を含む)・体育館

★横瀬小学校

運動場(ナイター設備を含む)・体育館

★勝浦中学校

運動場(ナイター設備を含む)・体育館・武道場

●申請受付日

9月10日(火) 午前9時～

勝浦町体育協会所属の各クラブ

9月10日(火) 午後2時～

その他一般

●申請場所 勝浦町教育委員会

●使用可能日

(スポーツ少年団及び勝浦町体育協会を優先的に使用許可しますので、9月10日のその他一般で申請される方は、空いている時間帯)

●使用料

午後8時～午後10時
各小中学校体育館



300円/時間・1面

各小学校運動場(ナイター施設含む)

300円/時間・全面

中学校運動場(ナイター施設含む)

700円/時間・全面

武道場 300円/時間・全面

●使用可能者

(1)勝浦町スポーツ少年団

(2)勝浦町体育協会

(3)その他(町内に在住、在勤又は在学する者が10人以上の団体を構成し、かつ監督者として成人が含まれること)。

●持参するもの 印鑑

第12回全国歴史の道会議 徳島県大会について

地域の歴史や文化を物語る古道の保護と活用を考える、「第12回全国歴史の道会議・徳島県大会」が2日間に渡って勝浦町と阿南市で行われます。広く一般の方のご参加をお待ちしております。

★講演会(申込不要・料金無料)

10月19日(土)

午後1時～5時30分頃

●会場 阿南市文化会館・夢ホール

★歴史の道ウォーキング(申込必要)

・各コース先着100名まで

10月20日(日)

午前8時30分～午後2時頃

●集合場所

・勝浦コース 人形文化交流館駐車場(料金無料)

・阿南コース お松大権現駐車場(ロープウェイ料金要)

募集期間は9月13日(金)までですが、定員に達し次第、締め切ります。

詳細につきましては今月号広報折込チラシ又は勝浦町HP、徳島県教育委員会教育文化政策課HPをご覧ください。

●お問い合わせ

徳島県教育委員会教育文化政策課
全国歴史の道会議 係
☎088(621)3164



産業交流課

お問い合わせ ☎(42)1505
IP代 050(3438)7148

とくしま農林漁家民宿の すすめ

近年、都市住民を中心として、豊かな自然を有する中山間地域等を訪れ、自然とのふれあいやゆったりした時間を過ごし、農林漁家に宿泊してみたいという人が増えつつあります。

平成15年度から実施された構造改革特区の推進に伴い、旅館業法、建築基準法及び消防法等の規制緩和がなされ農林漁業体験民宿が比較的容易に開業できるようになりました。

徳島県においても、都市と農村の交流や農山漁村の活性化のために、小規模で比較的容易に開業できる農林漁業体験民宿を、特に「とくしま農林漁家民宿」と呼び、これを推進しています。

法令上、民宿の定義はありませんが、施設規模上、その多くは旅館業法に定める「簡易宿所営業」に該当する施設として扱われています。

「とくしま農林漁家民宿」とは、
①農林漁業者が営み農林漁業体験を提供する民宿 ②客室延床面積33㎡未満 ③定員が10名未満の条件を満たすものを指します。

これに該当するものについて、民宿を開業するために必要な旅館業法

や食品衛生法の許可に特例措置を設けられています。

興味のある方は、次までご相談ください。

〈相談窓口〉

徳島県東部農林水産局徳島企画総務担当

☎088(626)8514

●お問い合わせ

勝浦町産業交流課



かつうら元氣市開催！

毎回好評の軽トラ市を、8月に続き11月も開催します。今回はお子様向けのプレイゾーンも企画しています。ぜひ、ご家族でご来場ください。その他の具体的な内容については、HPおよび広報や折り込みで告知していきます。

●日時 11月10日(日)

午前9時～午後2時(予定)

●場所 道の駅周辺

※小雨決行

●お問い合わせ

かつうら元氣市運営協議会事務局
勝浦町産業交流課 北峰、大上



福祉課

お問い合わせ ☎(42)1502
IP代 050(3438)7148

身体障害者巡回相談の お知らせ

次のとおり、身体障害者巡回相談を行います。これは、耳鼻科の医師により、補聴器の判定を行うものです。

ぜひこの機会にご相談ください。

●対象者

聴力障害の身体障害者手帳をお持ちで、補聴器の給付を希望される方(補聴器の給付を受けたことがある方は、前回の給付から5年経過していること)。

●日時 11月1日(金) 午前10時～

●場所 勝浦町住民福祉センター2F

●費用

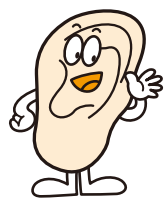
無料(ただし、補聴器の給付を受けるときには原則1割の本人負担が必要です。)

●注意事項

完全予約制になっていますので、事前に申込みをしてください。

●申込み・お問い合わせ

勝浦町福祉課



身体障害者等福祉年金、 心身障害者扶養手当の 支給について

町条例に基づき、次のとおり身体障害者等福祉年金、心身障害者扶養手当を支給します。

身体障害者等福祉年金

●対象者

4月1日現在引き続き1年以上町内に居住しており、1級から3級の身体障害者手帳をお持ちの方

●支給額 5,000円

●支給日 9月30日

心身障害者扶養手当

9月1日現在引き続き1年以上町内に居住しており、A1からB1の療育手帳を持つ障がい者を扶養している方(療育手帳の保護者として登録されている方)

●支給額 8,000円

●支給日 9月30日

年金等は、昨年度に支給した口座へ振り込みます。口座を変更する方や今年度から対象となる方は、通帳を持参の上、9月13日(金)までに福祉課に口座の届け出をしてください。今年度から対象となる方には、通知を送付しています。



福祉課

お問い合わせ

☎(42)1502 IP(代)050(3438)7148

子どもの発達相談について

心身の発育や発達などに関する相談を次のとおり実施します。

●日時 9月19日(木)

午後2時～3時

●場所 勝浦町住民福祉センター

児童発達支援センター めだか相談員が相談に応じます。

●予約・申し込み

福祉課 保健師 9月5日(木)まで
※予約がない方は、当日受けることができます。



障害者相談支援事業

～お気軽にご相談ください～

勝浦町では、障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことができるように支援するため、相談事業者に委託し相談支援事業を行っています。

サービスを受けたいがどうすればいいかわからないとか、生活する上で困っていることなど、お気軽にご相談ください。

《相談支援委託先》

社会福祉法人 悠林舎 シーズ

TEL 0884(24)3366

FAX 0884(23)0263

メール anan@seeds.or.jp

そのほか、障害者当事者団体(県身体障害者連合会・県手をつなぐ育成会・県精神障害者家族連合会)が『障害者サポートダイヤル』を開設しています。障害種別で相談に対応しています。

障害種別	日時	場所	相談窓口
精神障害者	月・水・金 9時～15時	徳島県立総合福祉センター1階	携帯 090(5142)0368 FAX 088(654)6610 TEL 088(654)6610
知的障害者	月～金 9時～17時	徳島県立障害者交流プラザ3階	メール toku-ikuseikai@kouryu-plaza.jp FAX 088(631)2719 TEL 088(631)2720
身体障害者			メール kenshiren@kouryu-plaza.jp FAX 088(631)6211 TEL 088(634)2000



※どちらの相談も無料です。
※プライバシーは守ります。

手話通訳者などを派遣しています

聴覚に障がいのある方のコミュニケーション支援を目的に、手話通訳者などを派遣しています。また、話している内容を要約し、文字として伝える要約筆記奉仕員の派遣事業も行っています。

詳しくは、町が委託している次の事業所までお問い合わせください。

●手話通訳者の派遣は

社会福祉法人徳島県社会福祉事業団
ノーマライゼーション促進センター
☎088(634)2000
FAX 088(634)2020

●要約筆記奉仕員の派遣は

特定非営利活動法人
文字情報支援 ひこばえ
☎・FAX 088(669)0690



お知らせ

終戦当時の引揚者の方々へ

～通貨・証券などを
お返ししております～

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

◎終戦後、外地から引き揚げてこられた方で、上陸港の税関・海運局に預けられた通貨・証券など

◎外地の集結地において、領事館などに預けられた証券などのうち、日本に送還されたもの

返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。お心当たりの方は、最寄りの税関へお問い合わせください。

●お問い合わせ

小松島みなと合同庁舎内
小松島税関支署
☎0885(32)0326
小松島市小松島町字外開1-11



i お知らせ

とくしま観光サポーター (観光案内人) 養成講座の 受講生募集について

徳島東部地域体験観光市町村連絡協議会では、県内外からの来訪者に徳島での滞在時間を心地よく過ごして頂くため、自分が住むもしくは働く町にある観光施設での観光案内、交通案内等を通じて、心温かいもてなしを行う「とくしま観光サポーター(観光案内人)」を養成します。

この度、次の日程等により、「とくしま観光サポーター養成講座」の受講生を募集しますので、ぜひご興味・ご関心がある方は、ご応募ください。

●主催 徳島東部地域体験観光市町村連絡協議会

●申込受付期間

8月20日(火)～9月20日(金)

●募集人数 30人程度

※応募者多数の場合には、書類審査を行い、受講者を決定します。

●受講場所

徳島市シビックセンター

(JR徳島駅前アミコビル内)ほか

●受講料 2,500円(資料代等)

※別途現地実習時等における利用施設の入館料が必要となる場合があります。

●申込方法

所定の申込用紙又は電子メールに、必要項目及び400字程度にまとめたとくしま観光サポーター活動への意気込みを記入のうえ、NPO徳島ツーリズム協会まで持参もしくは、郵送・電子メールにてお申し込みください。

【申込先】

〒770-0834

徳島市元町1丁目24番地

アミコビル地下1階

徳島市広域観光案内ステーション

「とくしま旅づくりネット」

とくしま観光サポーター養成講座担当

☎088(635)9002

FAX 088(635)9003

Mail kawanies@kawanies.net

●お問い合わせ

NPO徳島ツーリズム協会

(徳島市広域観光案内ステーション内)

☎088(635)9002

徳島東部地域体験観光市町村連絡協議会事務局(徳島市観光課内)

☎088(621)5232

認知症サポーター養成 講座開催のお知らせ

認知症を理解し、認知症の人や家族を温かく見守る認知症サポーターを増やし、安心して暮らせる町づくりをしましょう。

●日時 9月30日(月)

午後7時～8時30分

●場所 デイサービスセンター

清流苑(棚野字竹国10-1)

●内容 認知症の病気の理解(症状や接し方等) 認知症サポーターのできること等

●受講対象者

◎希望される方

認知症サポーター養成講座を受講していただいた方が、認知症サポーターです。受講の申し込みは、9月13日(金)までに包括支援センターまでご連絡ください。

●お問い合わせ

勝浦町地域包括支援センター

担当：竹田・前田

勝浦町大字棚野字竹国10-1

☎0885(42)3700

IP050(3438)8184



「高齢者障がい者の人権あんしん相談強化 週間及び「子どもの人権110番」について

高齢者が介護の際に虐待を受けた、障がい者が就職や職場で不利な扱いを受けたなど高齢者及び障がい者をめぐる様々な人権問題の解決を図るために、徳島地方法務局及び徳島県人権擁護委員連合会では、9月9日(月)から15日(日)までの7日間を全国一斉「高齢者・障がい者の人権あんしん相談」強化週間として、期間中、平日は午前8時30分から午後7時まで、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで電話相談を受け付けます。

電話番号は0570(003)110です。

また、9月28日に「いじめ防止対策推進法」が施行される予定であります。法務局では、いじめや体罰に関する相談はもちろん、インターネットや携帯電話を使用した嫌がらせメールや書き込みの削除の相談にも応じています。この推進の施行を受けて、9月30日(月)から10月4日(金)までの5日間は、通常午後5時15分までの相談受付時間を午後7時まで延長して相談を受け付けます。

電話番号は「子どもの人権110番」フリーダイヤル0120(007)110です。

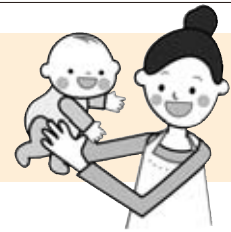
秘密は固く守られますので、ひとりでも悩まず気軽に相談してください。

平成25年度徳島県母子家庭等就業・自立支援センター就業支援講習会

- **受講対象者** 母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦であって、就業と自立に意欲のある方
- **場 所** 徳島市中昭和町1丁目2番地 徳島県立総合福祉センター 他
- **受 講 料** 無料（テキスト等に要する費用は、受講者負担となります。）
- **申込方法** 所定の申込書に必要事項を記入し、印鑑持参の上、本人がお申し込みください。

科 目	開 催 日	時間・定員・申込締切	内 容
日商簿記3級	10月2日(水)～11月7日(木) (上記期間中の月・水・木15日間)	10:00～16:00 20名 9月20日(金)	日商簿記3級試験の受験のために必要な知識を習得するための講習
就職支援セミナー	10月2日(水)	13:00～16:00	自己分析・職業分析・面接の受け方・就職活動の方法等の研修
	11月16日(土)	13:30～16:30	

- **お申し込み先** 公益財団法人 **徳島県母子寡婦福祉連合会**
〒770-0943 徳島市中昭和町1丁目2 県立総合福祉センター2F
☎088(654)7418・7414



ポリテクセンター徳島 職業訓練生の募集について

徳島職業能力開発促進センターでは、再就職をめざす求職者の方を対象に職業訓練を実施しています。入所を希望される方は、ご相談ください。

職業訓練科

■ 住環境計画科

住宅の営業職またはアドバイザーを目指し、建築関係知識から内装・設備、特に省エネ関連の知識・技術・クライアントに最適な住空間の計画・提案をするための知識・技術の習得を目指します。

〔訓練期間〕 11月1日(金)～

平成26年4月28日(月)

● 対象者

ハローワークに求職の申込をしている方等。

※選考があります。詳しくはお問い合わせください。

※受講料は無料、テキスト代等は必要です。

● 募集期間

9月2日(月)～10月7日(月)



- **お問い合わせ**
独立行政法人 高齢・障害・求職者支援機構
徳島職業能力開発促進センター
(ポリテクセンター徳島)
☎088(654)5102
(土日祝を除く、平日午前9時～午後5時まで)



当日は多くのお客様で賑わいました



盛り上がったスイカの早食い競争

去る八月四日の日曜日に、当駅に隣接する人形文化交流館前にて「軽トラ市」を開催しました。当日は二十台以上の出店があり、訪れた多数の来場者が、思い思いにお買いものや出店者との会話を楽しんでいました。暑いさなかでの開催は初でしたが、客足は上々。あいにくの荒天で昼すぎには中止となりましたが、お子様向けのイベント施設「プレイゾーン」も大盛況。初の企画となったスイカの早食い競争も大きく盛り上がるなど、勝浦の夏を楽しむ一日となりました。次回開催は例年通り十一月。おいしいみかんのシーズンに、皆様のご参加とご来場をお待ちしています。

勝浦町の夏と遊ぶ 夏の軽トラ市終了!!

ひな乃里
月刊ひな乃里

月刊ひな乃里

発行所 徳島県勝浦郡勝浦町大字
生名字月ノ瀬4番地1
道の駅「ひなの里かつうら」
電話 (0885) 44-0112
© ひなの里かつうら 2013

2013年(平成25年)

32号



日本で流通するはちみつは0.5%未満という希少なはちみつ

当駅では、意欲ある生産者の商品開発にあたり、食品衛生法上の表示方法、販売方法に関するアドバイスや、ラベル作成など、製品を商品にするにあたっての具体的な支援を行っています。八月より販売をはじめた澤野智一さん(坂本)の「日本みつばち百花蜜」も、商品名や文言制作、販売に適合する食品一括表示など、ラベルデザイン一式を当駅で行っています。作ったものを販売したいんだけど、具体的にどうすればいいのかわからない。そんな疑問や質問も、お気軽にお問合せください。

新入荷商品 日本みつばち百花蜜

道の駅「ひなの里かつうら」では、物産展示販売コーナーにて販売いただける商品を広く募集しております。本コーナーにて販売いただく際に、販売方法や売価、食品一括表示の細則、商品包装(パッケージング)などについて専門のスタッフに相談することもできます。また農業者の方については勝浦町の「新加工品研究開発事業」による、新商品開発に関わる補助制度もあり、そのご案内(説明のみ)もさせていただきます。

農業者の商品開発も支援



情報館の展示販売コーナー

町内の方から出品いただいている商品数は80数点。当駅全体で取り扱う商品のおよそ半数です。あなたも自慢の商品を販売してみませんか? お問い合わせは道の駅の長山(ナガヤマ)まで。商品の内容によってはお断りさせていただく場合もございます。

道の駅での販売商品募集

174,742

〔改正動物愛護法対応〕

数字で見る 動物愛護展

数字で見れば明白のように、この日本では一日あたり479頭もの犬や猫が致死処分されています。この大きな社会問題について、みなさんと共に考えていくパネル展示です。

5

56

平成25年9月17日(火)～30日(月)

@道の駅「ひなの里かつうら」パラソルショップコーナー





子育て支援センター事業からのお知らせ

9月 子育てサロン「こあら組」

◆時 間 午前10時～11時30分

◆場 所 勝浦みかん保育園
☎42-2246

◆対象者 0歳～5歳児
(家庭で保育されている
子どもと保護者)

園庭開放 平日 午前9時30分～午後3時30分

※お願い 駐車場のスペースが限られていますので、お車の方はできるだけ乗り合わせて来てください。お近くの方は徒歩等でお越しください。

育児相談

勝浦みかん保育園では、子育てに関する相談を行っています。
気軽にご相談ください。

◆相談時間 平日 午前8時30分～午後5時30分

◆場 所 勝浦みかん保育園

◆内 容 乳幼児に関する来園相談・電話相談

◆行事予定

4日 ☆スタンプ遊びをしましょう

☆身体測定・看護師による発育、健康相談

11日 ☆親子講習会（怪我の対処方法について）

☆祖父母プレゼントを作りましょう

18日 ☆9月生まれの誕生会

☆リズム遊びをしましょう

25日 ☆親子講習会（食生活改善推進協議会による
手作りおやつの紹介・試食）



☆プールって気持ちいいね



子育てサークル「はぐくみクラブ」からのお知らせ



「ボディペインティング楽しいな♪」

《活動報告》

8月6日、晴天のもと、ボディペインティングをしました。

家ではなかなかできない遊びを子ども達はとても楽しんでいました。

☆暑い日が続くので、毎回お茶等の水分、帽子をご持参ください。

子育てサークル「はぐくみクラブ」の9月の行事をお知らせします。子育て中のお父さんお母さん同士の交流を広げ、親も子供も気軽に楽しめるサークルです。孫育て中のおじいちゃんおばあちゃんも参加できます。

一度遊びにきませんか。

◆日時 毎週火曜日 午前10時30分～11時30分

◆場所 こどものひろば（沼江）

◆対象者 0～5歳児（家庭で保育されている子どもと保護者）並びに妊婦さん

◆行事予定

3日(火) 避難訓練

10日(火) ミニ運動会

17日(火) 親子ヨガ（動きやすい服装で
お越しください。）

24日(火) お誕生会&読み聞かせ

お問い合わせ・お申し込み先

■こどものひろば

☎(44)2026 IP 050(3438)9813
URL http://blog.goo.ne.jp/hagukumi_2006

国保税は、みなさんの医療費にあてられる国保の大切な財源です

国保は保険税と国・県・町からの補助金と合わせて運営されています。この財源が不足すれば国保から十分な給付を受けられなくなるおそれもあります。保険税は期日内にきちんと納め、国保の健全運営にご協力ください。

保険税の決め方

国保税は、医療保険分と後期高齢者支援金分、40歳以上65歳未満の人は、介護保険分を合わせて納めます。

保険税の総額は右記の4つの項目に割り振り、それらを組み合わせて世帯ごとの保険税額が決まります。（※市町村により割り振り項目の組み合わせは異なります。）

その年に予測される医療費	保険税	平等割	一世帯にいくらかと計算
	国や地方自治体などの補助金	均等割	世帯の加入者数に応じて計算
	病院での一部負担金	所得割	世帯の加入者の所得に応じて計算
		資産割	世帯の加入者の資産に応じて計算

※その年に予測される医療費から国などからの補助金と私たちが病院で支払う一部負担金を差し引いた分が保険税となります。

保険税の納付は世帯主が納めます

国保の保険税は、世帯主が納める決まりになっています。世帯主本人が職場の健康保険などに加入している場合でも、世帯内の他の家族が国保に加入していれば、保険税納付の義務は世帯主にあります。

特別な理由もなく保険税を滞納している人については、次のような措置がとられます。

- 督促をうけたり、延滞金に加算される場合があります。
- 有効期間の短い「短期被保険者証」が交付される場合があります。
- 保険証を返還していただき、「被保険者資格証明書」が交付されます。このとき医療費はいったん全額自己負担になります。
- 国保の給付の全部または一部が差し止められます。





専業主婦・主夫の皆さま

保険料の納付期間が足りなくて 年金が受けられない

という方に、大事な「**国民年金**」のお話です。

専業主婦の年金を改正しました

↓
手続すれば年金を受け取れる場合があります

サラリーマンの夫が

- 退職した
- 脱サラして自営業を始めた
- 65歳を超えた
- 亡くなった

サラリーマンの夫と離婚した

妻自身の年収が増えて
夫の健康保険証の
被扶養者から外れた

※妻が会社員、夫が専業主夫の
場合も同じです。



この時に届出が遅れ、未納期間が発生した方は
すぐにお問い合わせください！

65歳以上の方は、お問い合わせが遅れると年金の受け取りも遅れます
65歳未満の方は、障害・遺族年金を受け取りやすくなります

お問い合わせは、

最寄りの年金事務所、または『国民年金保険料専用ダイヤル』へ



0570-011-050

お問い合わせの際は、年金手帳など基礎
年金番号がわかるものをご用意ください。



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



日本年金機構
Japan Pension Service

国民年金の切り替えの届出（3号から1号へ）が 2年以上遅れたことがある方は、今すぐ手続きしてください

原則として20歳から60歳までのすべての方が「年金」に加入することになっていますが、会社員や公務員（2号被保険者）に扶養されている配偶者（専業主婦：3号被保険者）は、保険料を納める必要はありません。

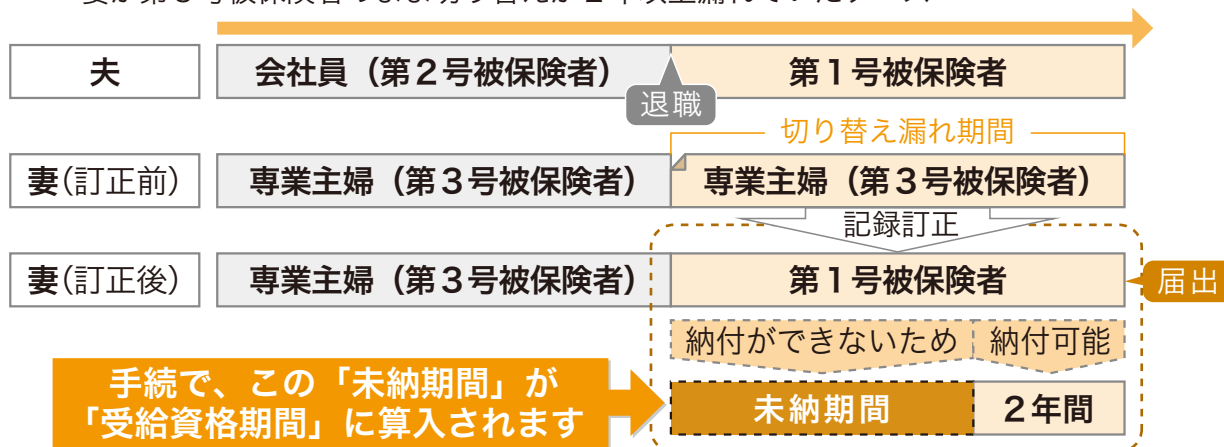
ただし、夫が退職した場合や、妻自身の年収が増えたときなどは、届出（3号被保険者から1号被保険者への変更届）をして、保険料を納めなくてはなりません。

この届出が2年以上遅れたことがある方は、2年以上前の保険料を納付することができないため、保険料の「未納期間」が発生します。

このたび、専業主婦の年金が改正され、このような方が手続きをすれば、「未納期間」を「受給資格期間」に算入できるようになりました。

※妻が会社員、夫が専業主夫の場合も同様です。

（例）会社員だった夫が退職し、厚生年金加入者（第2号被保険者）でなくなった以降も妻が第3号被保険者のまま切り替えが2年以上漏れていたケース



手続きをすれば、無年金や年金の減額を防ぐことができます

無年金から年金受給に！

年金を受け取るためには、一定の「受給資格期間」（保険料を納めている期間など）が必要です。

- ・ **老齢基礎年金** ⇒ 25年以上の「保険料を納めている期間など」があること
- ・ **障害・遺族基礎年金** ⇒ 加入期間の2/3以上が「保険料を納めている期間など」であることなど

手続きをすれば、「未納期間」が「受給資格期間」に算入できるようになりますので、老齢年金だけでなく、万一の時の障害・遺族基礎年金の受給権確保につながります。

※障害・遺族基礎年金の「受給資格期間」については、特例措置がありますので、詳しくは年金事務所にお問い合わせください。万一に備えて手続きはお早めをお願いします。

保険料納付で年金額アップ！

手続きをすれば、本来はさかのぼって払うことができなかった期間の保険料を納付することができるようになります（最大10年分）。保険料を納めれば、年金額が増えます。

※平成27年4月から保険料の納付ができるようになります。手続きをした方に、平成27年4月に向けて保険料納付のご案内を郵送する予定です。

- 詳しくは年金事務所、または「国民年金保険料専用ダイヤル」にお問い合わせください。

9月の保健行事

〈問い合わせ〉福祉課 保健師
☎(42)1502 IP(代)050(3438)7148

みんなの健康

日	曜	内 容	受付時間	場 所	対 象 者	持参するもの
4	水	大 腸 が ん 検 診	9:00~11:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	無料大腸がん検診対象者	検診票・大腸がん検体 大腸がん検診無料クーポン券
		婦 骨 乳 が ん 検 診 人 粗 骨 粗 鬆 症 検 診 が 鬆 症 検 診	9:00~11:00		【乳がん検診】 40歳以上の女性 【子宮がん検診】 20歳以上の女性 【骨粗鬆症検診】 40歳・45歳・50歳・55歳・ 60歳・65歳・70歳の女性	検診票 ・乳がん検診は 予約制です。 ・申込をされた 方には、検診 票を送付して います。
		乳 が ん 検 診 子 宮 が ん 検 診 骨 粗 鬆 症 検 診	13:00~15:00			
5	木	離 乳 食 講 習 会	13:00~13:30	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	平成25年2月1日~ 6月30日生まれの子	母子健康手帳
		乳 児 健 康 診 査	13:30~14:00			
11	水	大 腸 が ん 検 診	9:00~11:00	農 村 婦 人 の 家	無料大腸がん検診対象者	検診票・大腸がん検体 大腸がん検診無料クーポン券
		婦 骨 乳 が ん 検 診 人 粗 骨 粗 鬆 症 検 診 が 鬆 症 検 診	9:00~11:00		【乳がん検診】 40歳以上の女性 【子宮がん検診】 20歳以上の女性 【骨粗鬆症検診】 40歳・45歳・50歳・55歳・ 60歳・65歳・70歳の女性	検診票 ・乳がん検診は 予約制です。 ・申込をされた 方には、検診 票を送付して います。
		乳 が ん 検 診 子 宮 が ん 検 診 骨 粗 鬆 症 検 診	13:00~15:00			
		認 知 症 予 防 教 室	10:30~12:00	住 民 福 祉 セ ン タ ー 3 階 ホ ー ル	住 民	参加費500円
12	木	健 康 相 談	9:30~10:30	掛 谷 集 会 所	住 民	健康手帳
		3 歳 児 健 康 診 査	13:00~13:30	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	平成22年3月1日~ 6月30日生まれの子	問診票 母子健康手帳
13	金	健 康 相 談	10:00~11:00	勝 浦 会 館	住 民	健康手帳
16	月	大 腸 が ん 検 診	9:00~11:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	無料大腸がん検診対象者	検診票・大腸がん検体 大腸がん検診無料クーポン券
		婦 骨 乳 が ん 検 診 人 粗 骨 粗 鬆 症 検 診 が 鬆 症 検 診	9:00~11:00		【乳がん検診】 40歳以上の女性 【子宮がん検診】 20歳以上の女性 【骨粗鬆症検診】 40歳・45歳・50歳・55歳・ 60歳・65歳・70歳の女性	検診票 ・乳がん検診は 予約制です。 ・申込をされた 方には、検診 票を送付して います。
		乳 が ん 検 診 子 宮 が ん 検 診 骨 粗 鬆 症 検 診	13:00~15:00			
25	水	健 康 相 談	9:00~ 9:30	横 瀬 集 会 所	住 民	健康手帳
		運 動 教 室 講師 株本泰輔先生	9:30~11:30			
		介 護 予 防 運 動 教 室	10:30~12:00	住 民 福 祉 セ ン タ ー 3 階 ホ ー ル	住 民	参加費500円
10/3	木	乳 児 健 康 診 査	13:30~14:00	農 村 環 境 改 善 セ ン タ ー	平成25年3月1日~ 7月31日生まれの子	母子健康手帳

勝浦病院 だより



勝浦病院
☎42-2555
IP050-3438-7441

整形外科からのお知らせ 医師の都合により変更します。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。
9月26日(木) 午前 整形外科 → 外科

9月の糖尿病教室は次のとおりです。(いずれも火曜日)

日	担 当	内 容
3日	内科医師	糖尿病について
10日	栄 養 士	食事について
17日	薬 剤 師	薬について
24日	看 護 師	生活と運動について

場 所 勝浦病院 2階 多目的室
時 間 午後2時30分から
1時間程度
費 用 無料です。
その他 申込みは不要で自由参加
です。お気軽にどうぞ。



9月9日は救急の日です

徳島子ども救急電話相談をご存知でしょうか。

徳島県では、子育て中の保護者の不安の軽減を図り、安心して子育てができる環境づくりを推進するとともに、地域の小児救急体制を補完することを目的に徳島子ども救急電話相談事業を行っています。

休日夜間に子どもさんが病気やケガをした際等、受診した方が良いのか、様子をみても大丈夫なのかと判断に困った場合に電話でご相談いただくと、専門的な知識と経験を有した看護師や小児科医が助言を行います。

- 相談日時 毎日18時～翌朝8時
- 電話番号 局番なしの#8000または、☎088-621-2365
- 相談体制 まず相談員（看護師）が相談に応じ、より専門的な知識を要するものについては医師（小児科医、救急専門医）が対応します。
- 相談利用料 相談料は無料（ただし、電話の通話料金は利用者負担となります。）
※相談は、あくまでも助言であり、電話による診断・治療はできません
- 徳島子ども救急電話相談事業に関するお問い合わせ
徳島県保健福祉部医療健康総局医療政策課 ☎088-621-2212

緊急・重症の場合は迷わず

「42-2500

（勝浦町患者輸送番号）」へ



婦人がん検診・骨粗鬆症検診について

勝浦町では、8月に引き続き9月にも次の日程で集団での婦人がん検診・骨粗鬆症検診を実施します。検診を希望される方は、福祉課へお申込ください。

9月の婦人がん検診・骨粗鬆症検診の日程及び申込状況（平成25年8月20日現在）

○は検診の申込ができます。×はすでに予約が定員に達しているため、申込をお受けできません。

月日	場所	受付時間	検診項目		
			乳がん 1,000円	子宮頸がん 800円	骨粗鬆症 700円
9月4日(水)	農村環境改善センター	午前9時～11時	×		○
		午後1時～3時	×	○	○
9月11日(水)	農村婦人の家	午前9時～11時	○		○
		午後1時～3時	×	○	○
9月16日(月)	農村環境改善センター	午前9時～11時	○		○
		午後1時～3時	○	○	○

※検診料については、満70歳以上の方、生活保護世帯、町民税非課税世帯及び各検診無料クーポン券対象の方は無料です。

※婦人がん検診（乳がん検診及び子宮頸がん検診）は2年に1回の検診となるため、昨年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日までの間）に町が実施する婦人がん検診を受診した方は、今年度の検診を受診することはできません。



がん検診で精密検査が必要と言われた方は、早く受診しましょう

がんの自覚症状は、病気が進行しないと現れない場合が多くあります。がんの一般的な症状といわれている「しこり」や「出血」も、他の病気にもみられがちな症状です。

がんの場合、何よりも早期発見、早期治療が大切であることは言うまでもありません。検診結果が「要精密」となったからといって、むやみに不安がることなく、速やかに医療機関で精密検査を受けましょう。

* 今の僕、これからの僕

松茂中学校 三年 木内琢巳



「琢巳、あの道は通ったらかんよ。」
これが、僕と同和問題との出会いでした。小学校五年生の夏休み、知人のAさんからそのように言われました。

「何で通ったらあかんのだろう?」

僕は理由が分からず、気になったので尋ねてみました。すると、「同和地区やけんな。」という返事が返ってきました。それ以上、Aさんからは何も聞けず、ただ気まずそうな顔をしていただけだったのを覚えています。僕の心の中には、「同和地区ってなんか分からんけど、わざわざ教えてくれるんだから、あの道は通らん方がいいんじゃない。」ということが残りました。

それから時が経ち、小学校や中学校で同和問題についての学習を重ねていく中で、住んでいる地域や、一部の特定の地域出身というだけで差別され、辛い思いをしている人たちがいるということを知りました。

そこで、Aさんが言った言葉の意味に僕はようやく気づきました。そして、その言葉が絶対に言ってはいけない言葉であるということが分かるようになりました。

今の僕には、部落差別のために、辛い苦しい思いをしてきた人たちがいることが分かります。しかし正直、僕にはそれがどれほどの厳しさや苦しみのか、身をもつては分からず、ただ想像することしかできません。けれど、差別のために苦しんでいる人たちがいるのなら、同じ人間としてこのままでいいとは絶対に思いません。

私たち人間は、一人ひとり、どんな人にもみな心があり、その心が感じる気持ちというものは違います。けれど、幸せに暮らしたいと願っているのは同じだと思えます。その幸せが邪魔され、壊されるようなことがあれば、誰でもやり返したいと思うし、悔しいと思うのは当たり前なことではないでしょう。決して特定の地域出身だから、他とは違うなんていうことはありません。それなのに、差別のために「この地域は…」などと、そこに住んでいる人だけがみな悪い人ばかりのように言うのはおかしいと思います。たとえここに住んでいようとも、僕たち人間は、全員が性格も違い、個性も違い、考え方も違います。けれど同じ人間です。

だから僕は、絶対に住んでいる場所や出身地だけで判断して差別をしてはいけないと思います。

今の僕には、それが分かりますが、小学五年生の頃の僕には分かりませんでした。だから、Aさんの言葉を聞いたとき、何も言えず、その言葉を信じてしまっていました。僕自身が、人を差別する側になっていたのです。

先日、授業で見たビデオの中で、一人の女性が「差別の中を生き抜いてきた人たちはすごいで終わらせないほしい。差別する人がいるから、差別は無くならないということに気づいてほしい。」と言っていました。差別されてきた人たちは、最初から強いのではなく、そうしなければいけなかったのだということに気づきました。僕たちの心の中から、差別する心が無くならないければ、いつまで経っても部落差別は無くならず、辛い思いをする人も無くなりません。全ての人が、こんな差別はおかしい、いけないことだと思えるようになったとき、部落差別は無くなると思います。しかし、人の心の中から差別心はなかなか無くならないかもしれません。でも僕は、あきらめず、まず自分の差別心と闘っていこうと思います。

これからも、道徳などの授業に真剣に取り組み、道徳的な意識を高めていきます。正しい知識をきちんと学び、

しっかりと現実を知り、人として正しい判断や行動できる人間になりたいと思います。そして、間違ったことを言う人がいたら、「それは違うよ。」と、堂々と教えてあげられるようになりたいです。そのために自分自身がもつともつと勉強していかなくてはならないと思います。

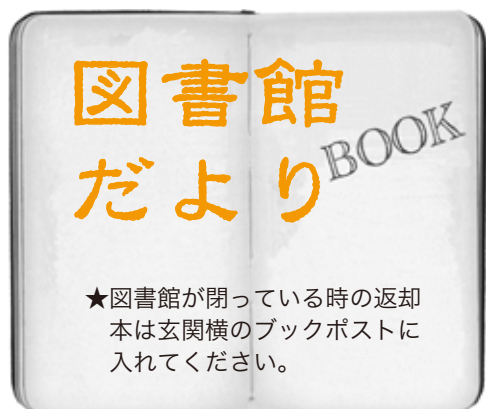
以前の僕は、同和問題について関心も持たず、考えることもしませんでした。だから、差別的な言葉を聞いても差別と気づかず、否定することもできませんでした。けれど、それが僕の中にある差別する心であり、こうして差別は広がっていくのだということが、今ならはつきりと分かります。

小五の夏、正しいことを言えなかったことに後悔をしています。もし今度、同じような出来事に会ったなら、今度こそははつきりと「それは違う」と、今の僕なら言えると思います。

僕は差別をする側ではなく、差別と闘っていく側の人間でありたい、人間として正しく生きていきたいと思っています。そのために、まず今の僕にできることから始めていこうと思います。

徳島地方事務局・徳島県人権擁護
委員連合会主催

第32回 全国中学校人権作文コンテスト
徳島県大会 最優秀賞作品



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

○ 県立図書館協力巡回日 ● 休館日

※ 行事 ※

★おはなし会

22日(日) 午後2時から
場 所 図書館幼児室

※小さなお子様を対象に
した紙芝居の読み聞かせ
です。ぜひいらして
ください。

■ 新着図書一部紹介 ■

かげゑ歌麿	高橋克彦
祭りの日 慶次郎縁側日記14	北原亜以子
娘の結婚	小路幸也
ファミレス	重松 清
関ヶ原	岡田秀文
Another エピソードS	綾辻行人
七色の毒	中山七里
大地のゲーム	綿矢りさ
風景を見る犬	樋口有介
たぶんねこ	畠中 恵
千両かんばん	山本一力
人は死なない	矢作直樹
ハダカ的美奈子	林下美奈子
シンガポール aruco	ダイヤモンド社
スペイン aruco	ダイヤモンド社



死神の浮力

伊坂幸太郎

7日のあいだ対象の人間を観察し、「可」か「見送り」を判定。「可」の場合8日目にその人間の死を見届ける…。『死神の精度』から8年。クールでとぼけた死神を、今度は書き下ろし長編でお楽しみください。



無垢の領域

桜木紫乃

知らないままでいられたら、気づかないままだったら、どんなに幸福だったろう——
いま最も注目される著者が満を持して放つ、繊細で強烈な本格長篇。



王になろうとした男 伊藤 潤

己を知るものほど強いものはおらぬ
天才信長の周囲に集まった者、五人のそれぞれの数奇な運命を描く歴史短編集。黒人奴隷の弥介、信長に父信行を殺された織田信澄など。



《DVDの一部紹介》

パイレーツ・オブ・カリビアン 生命の泉

魔法使いの弟子

ライフ・オブ・パイ

噂のギャングラー

クレヨンしんちゃん ちょー嵐を呼ぶ金矛の勇者

クレヨンしんちゃん オタケベ!カスカベ野生王国

仮面ライダー×スーパー戦隊

スーパーヒーロー大戦



《CDの一部紹介》

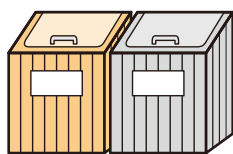
I いきものがかり

BEST STORY ~Life stories~/
~Love stories~ JUJU

日本の恋と、ユーミンと 松任谷由美

桜 リクエスト・ベスト 坂本冬美

テイチク最新歌謡全曲集



分別ステーション設置地区は、毎日出すことができますが、年末年始等の連休には集中しないように計画的に出してください。

ビン(無色・茶色・その他)収集日程表

収集日	地区	設置場所
10日(火)	中山	中山集会所前
17日(火)	立川	前田さん宅前ごみフェンス横
24日(火)	横瀬	横瀬集会所前 小倉さん宅前三さ路 広瀬さん宅東 出見勢中央常会ゴミフェンス横 前川農村公園
	坂本	佐野さん宅前ごみフェンス横 久保の内ごみフェンス横 長福寺前ごみフェンス横 旧JA坂本出張所上ごみフェンス横

ペットボトル・白色トレイ収集日程表

収集日	地区	備考
6日(金) 20日(金)	立川・中山 横瀬・坂本	原則第1・3金曜日ただし 祝祭日やお盆は変更して います。ご注意ください。

綿100%古着回収のお知らせ

- 日時** 9月19日(木)
午前9時から午後4時まで
- 場所** 勝浦町リサイクルプラザ
(横瀬 速水商店前)
- 方法** リサイクルプラザ内の回収用コンテナ
に入れてください。綿100%でない等、
不適品は持ち帰っていただきます。



飼い主の都合で飼えなくなった 犬の引き取り日

5日(木)
19日(木)

※登録している犬の場合は印鑑、鑑札及び次の手数料分の県の収入証紙をご持参のうえ、申請書類(所有権放棄書、引取り申請書)を記入していただきます。申請書類は、事前に勝浦町ホームページからダウンロードすることもできます。

犬の引取り手数料

- (1) 生後91日以上…2,000円/匹
(2) 生後91日未満…500円/匹



ボランティアグループ「勝浦を考える会」

古紙の回収にご協力を!

指定場所と9・10月の受取日時

指定場所 (中角) 勝浦町農村婦人の家敷地内
リサイクル保管庫

受取日時 9月1日(日)～9月6日(金)
9月29日(日)～10月4日(金)
午前8時30分～午後5時

指定場所 (横瀬) 勝浦町民体育館裏
リサイクル保管庫

受取日時 9月8日(日)～13日(金)
10月6日(日)～11日(金)
午前8時30分～午後5時

※午後5時から午前8時30分まで保管庫を施錠します。
絶対、保管庫の外に古紙を置かないようにしてください。

古紙の出し方

ガムテープなどは使わず、ひもで束ねて出す。

古紙の分け方

①段ボール

厚手の菓子箱などは大丈夫です。

②新聞紙・折込チラシ

「広報かつうら」のようなものは雑誌へ
新聞紙・折込チラシは一緒にひもで束ねて出す。

③古本・雑誌・紙

同じ種類に分ける。厚い表紙は破って段ボールへ
ビニール封筒に入った雑誌などは、ビニール封筒
をはずす。
ビニール窓のついた封筒はビニールをはずす。



出してはいけない物 (禁忌品)

粘着物	粘着テープ、シール、ワッペン類、糊が多量に使われているもの
金属	金具がついたファイル、金属クリップ類
フィルムや合成樹脂	フィルム類、セロハン、発泡スチロール、プラスチック製品、ビニールコート紙
特殊な薬剤が塗布された紙	耐水性段ボール、紙コップなどのワックス加工紙、酒の紙パック、写真、油紙、レシートなどの感熱紙、カーボン紙、ペットのえさ袋
その他	カセットテープ、アルバム、手さげ紐がビニールの紙袋、セメント袋、ビニールが含まれた米袋、紙以外のもの

【お問い合わせ】 住民課 ☎(42)1501
IP 代 050(3438)7148

かつうら歌壇

短歌学級作品より

道までも這い出しそうな南瓜の
蔓そろりと向きを変えてやりた
り

坂本 管内久美子

枇杷熟れて明るみておりし山峡
に採る人もなくて夏は過ぎゆく

坂本 木下茂子

ふるさとの河原寂しも夏の午後
子供の声の絶えて久しき

沼江 東 丞治

もみし紫蘇の清しき香り梅甕に
放せば瞬時あかねに染まる

横瀬 岡本富久恵

手間かけし我が家の梅漬けやっ
と終え暑き日差しの庭に置きく
る

横瀬 丸関朋子

老いるとは幼児返りと見つけた
りボタンを掛ける指の遅さに

棚野 殿川早苗

冷房の効きたる車より見て過ぐ
る炎天に草刈る人等

横瀬 日下克子

わが町に暮らす幸せ思いつつ今
日の一日を振り返りおり

横瀬 中田ヤスエ

朝まだき笑みて会釈のすれ違い
田道で逢いし名も知らぬ人

中角 花岡福枝

暑さ避け短き時間摘果する指に
みかんの香り満ちくる

中山 溝内喜美代

幼き日に母に習った折り紙を今
日は教えて騙し船折る

棚野 田中久子

誰からも愛され生きてゆくべし
と澄める瞳のわが家の犬よ

生名 岩本敏子

この頃は子供の声が聞きたくて
宅急便で茄子もトマトも

中山 猪谷喜美代

両の手は節くれ立ちて葱の種掬
えばほろりと黒が散ばる

生名 川田タマエ

岩屋寺の桜街道走り行く滝のよ
うなる清水流るる

棚野 北島アサノ

パソコンも使えず野菜作りする
我等の世代それもよしとする

与川内 植松寄子

初めての我が家に珍らし子燕が
六羽生まるるを嫁と見上ぐる

横瀬 廣安美枝子

どの顔も同じに見ゆる子燕に餌
与えるも順番あるらし

棚野 堀 梅子

我が車庫の燕の巣立ちに居合わ
せて洗濯干す手止めて見送る

横瀬 桜木千代子



9月11日は

「警察相談の日」です

警察では、9月11日を「警察相談の日」と定めています。

「#9110」は、全国共通の警察相談専用ダイヤルで、犯罪等による被害の未然防止に関する相談、その他国民の安全と平穩についての相談に応じています。

緊急の事件・事故の通報は110番に、それ以外の相談については「#9110」をご利用ください。

「#9110」は全国どこにいても発信地域の警察本部相談窓口にダイヤルクトにつながります。



秋の全国交通安全運動の実施について

今年も、「秋の全国交通安全運動」が実施されます。期間は、

9月21日(土)から9月30日(月)までの10日間です。

運動の基本は、子どもと高齢者の交通事故防止運動の重点是、

①夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

③飲酒運転の根絶です。

運動期間中は、地域・家庭・職場で、交通安全意識を高め、悲惨な交通事故をなくしましょう。



9月10月の獵銃等講習会開催日程

■経験者講習

9月8日(日) 徳島北警察署

9月25日(水) 三好警察署

10月10日(木) 阿南警察署

10月23日(水) 美馬警察署

■初心者講習

9月18日(水) 小松島警察署

■年少資格認定講習

10月16日(水) 徳島西警察署

心配ごと相談 ☎(42)4652 IP 050(3438)8457

日時 9月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)
午後1時～4時30分

場所 勝浦町住民福祉センター1階

内容 人権・行政・厚生・福祉

※相談日以外でも予約は承ります。

交流講座ご案内 場所 勝浦会館

☎(42)3305 IP 050(3438)8631
katurakaikan@quolia.ne.jp

近隣地域との交流事業として、今月も各種講座を次のとおり開講いたします。

教室名	実施日	時 間
陶 芸	11(水)・25(水)	午後 7:30～9:30
踊 り	11(水)・18(水)	午後 2:00～4:00
歌 謡	1 (日)・15(日)	午後 7:30～9:30
生け花	9 (月)・30(月)	午後 7:30～9:30
大正琴	5 (木)・19(木) 13(金)	(木) 午後 1:00～3:00 (金) 午後 7:00～9:00

◎大正琴は初心者コースもあります。

各教室の受講生の代表の方は毎月第1回目の開講日に次月の開校の予定日を会館までお知らせください。

年金相談 場 所 徳島南年金事務所 持参物 年金手帳・年金証書等

休日年金相談

日時 9月14日(土) 午前9時30分～午後4時

時間延長年金相談

日時 9月2日(月)・9日(月)・17日(火)・24日(火)・30日(月)
午前8時30分～午後7時

☆年金に関する電話での相談は、「ねんきんダイヤル」で承ります。

☎0570(05)1165 (IP 電話・PHS)03(6700)1165

☆「ねんきん定期便」に関する電話での相談は、「ねんきん定期便専用ダイヤル」で承ります。
(「ねんきん特別便」に関するお問い合わせについてもお受けいたします。)

☎0570(058)555 (IP電話・PHS)03(6700)1144

善意ありがとうございました 7月16日～8月15日

神子 稔(棚野) (敬称略)

以上の方から善意銀行に善意がよせられました。
ありがとうございました。

まちのうごき

平成25年7月15日～平成25年8月14日(敬称略)

人 □ 平成25年7月31日現在

世帯数 2,152戸
男 性 2,740人
女 性 2,989人
計 5,729人

出生 男 6人 女 1人 計 7人
死亡 男 7人 女 6人 計 13人
転入 男 3人 女 3人 計 6人
転出 男 6人 女 8人 計 14人

お誕生おめでとう

大字棚野字前田 野上 純平 遥斗
菜緒

大字坂本字中尾 澤野 祐貴 敦翔
優希

お悔やみ申します

大字生名字屋敷 戒野キミ子 (87歳)
大字生名字平野 門田 好雄 (74歳)
大字三溪字市ノ江 武田 弘子 (87歳)
大字三溪字寒山 甫坂 勝己 (77歳)
大字沼江字一楽 古山 博 (88歳)
大字棚野字野神元 近本 良雄 (65歳)
大字沼江字花紫壘 斧上キヨノ (91歳)
大字沼江字田中 吉岡アサエ (92歳)
大字沼江字寺ノ岡 福德マサエ (99歳)

9月 勝浦郡夜間救急当番表

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	⑤	6	⑦
8	9	10	⑪	12	⑬	14
⑮	16	⑰	18	⑱	20	⑳
22	⑳	24	㉕	26	㉗	28
㉙	30					

○勝浦病院 ☎42-2555 ●上勝診療所 ☎44-5010
平日:午後6時～翌朝午前9時 休日:午後7時～翌朝午前9時

当番医については、変更になる場合があります。
医療機関にご確認の上、受診してください。

※勝浦町内での救急患者輸送車の依頼は、
☎42-2500です。

※勝浦町内には救急患者輸送車は1台しか
ありません。緊急性のない方の利用は、
おやめください。